# 農業インターンシップ

## 参加者募集中叫

### ~青森市で就農を考えているかたへ~

青森のトマトーやりんごいについて、農家の方や青森市農業振興センター 職員のかたから直接指導を受けられる今がチャンスです!

活動費を市が支援!!

青森市で就農に向けた実習に Let' Challenge!!



【応募要件】主に首都圏及び政令指定都市在住で、移住就農に興味のあるかた

【活 動 費】活動期間中の活動費として 1 活動日当たり 10,000 円支援します。

【受付期間】令和5年6月5日(月)~令和5年12月22日(金)まで

【受入期間】令和5年7月1日(土)~令和6年2月29日(木)(2週間~3か月)

【受入人数】2人まで

お申込・ 青森市 農林水産部 農業政策課

お問合せ TEL:0172-62-1156 FAX:0172-62-9369

E-mail:nogyo-seisaku@city.aomori.aomori.jp

※お電話でのお問合せは、<u>平日8:30~17:00まで</u>にお願いします。



## ー 青森市農業インターンシップ

#### 【募集人数】

2名

#### 【主な応募条件】

- ○3 大都市圏内又は政令指定都市(過疎・山村・離島・半島等の地域に該当しない市町村)にお住まいの方 ※なお、総務省の「特別交付税措置に係る地域要件確認表」により、対象とならない場合がありますので、 事前にお問合せください。
- 〇青森市への移住就農に意欲と情熱があり、積極的に実習に参加することができ、かつ心身ともに健康で、 実習を行える体力がある方
- ○2週間以上3か月以下の期間で青森市に滞在し、農業インターンシップに参加できること

#### 【支援内容】

- ○1活動日あたり 10,000 円を交付します。
  - ※インターン中の社会保険等の加入、その他手当等はありません。
  - ※所得税を差し引いた額が交付されます。
  - ※青森市までの交通費、宿泊費、食費、その他生活費等は個人負担となります。

#### 【実習期間】

令和5年7月1日(土)から令和6年2月29日(木)までとし、2週間(実際に実習をする日数)以上3か月以下の期間で、実習生の希望する期間とします。

なお、令和5年8月1日(火)~8月7日(月)はねぶた期間のため、宿泊場所の確保が困難となる恐れ や、8月13日(日)~15日(火)のお盆期間は農家の受入が難しくなる恐れがある。

また、12月28日(木)~1月3日(水)は年末年始により受入先の対応が困難なため実習期間から除きます。

#### 【実習時間】

原則として土日祝日を除く8時30分~16時15分までとなります。

#### 【実習内容】

実習の対象品目は、原則としてりんごかトマトの両方又はいずれかを選択できます。

※作業内容は、実習の開始時期等により異なります。

#### 【申込手続】

- (1) 申 込 期 間 令和5年6月5日(月)~令和5年12月22日(金)まで
- (2) 申 込 方 法 メール等で仮申込み、その後希望に応じたメニュー作りを経て、正式に申込書類を提出
- (3) 提出書類 ①青森市農業インターンシップ申込書(別紙様式) ②住民票の写し(原本)
- (4)選 考 面接により決定(オンライン可) ※提出書類を受理した後、面接の日程等を調整させていただきます。
- (5)提出先 〒038-1392 青森市浪岡大字浪岡字稲村101-1

青森市農林水産部農業政策課

担い手支援チームの宛

#### 【その他】

詳細及び申請書類は市ホームページを御確認ください。

https://www.city.aomori.aomori.jp/nogyo-seisaku/nogyointurn.html

